

令和7年度（第51回）

自治会定期総会

報告書：議案書



連合ふるさと祭りにて（テントが2個に）



防災力向上マンション盾



ふるさと祭り



3世代ラジオ体操

日時：令和8年4月12日（日）
午前9時30分受付
10時00分開会

場所：集会所
和泉中央南ハイツ自治会

1. 開 会
1. 資格審査報告
1. 会長挨拶

出 席：
委任状：

146

総 会 次 第

1. 議長選出
1. 書記・議事録署名人指名

報 告

1. 一般活動報告
1. 各部会活動報告
1. 会計報告
1. 会計監査報告

質疑・採決

議 案

- 第一号 規約の一部変更
 - 第二号 役員、幹事、委員、団体代表者の選任承認の件
 - 第三号 次年度活動計画（案）
 - 第四号 会計予算（案）承認の件
- 質疑応答

1. 議長団解任
1. 会長挨拶
1. 階段委員・役員紹介
1. 閉会

活動報告

防災部報告

小山防火防犯部長

和泉中央南ハイツ防災訓練

5月18日、和泉中央南ハイツでは、恒例の、自治会と管理組合合同の防災訓練行われました。前もって配布しておいた「安否確認カード」片面が無事です。裏面が救助求むになっています。午前9時には全世帯でこのカードを北側の窓の手すりに掲示していただく。全員「無事」だと意味がないので、役員は「救助求む」を掲示していただきました。今回は、集会所前の1号棟は、空き家以外はすべてのお宅で掲示していただきました。各戸の様子を役員が写真にしているんぽで後日確認いたしますが、なんと素晴らしいことか。集会所では総務課危機管理係より職員が2名。50インチの大型テレビに資料を映しだし、緊急時の対応や緊急時のトイレ対策や、どのくらい在庫を置かなければならないかなど、詳細に講演をしていただきました。



その後は、消防署職員が2名。AEDを3台・消火器を4台持参してきていただき、中と外に分かれて実演講習が行われました。参加者50名は給食訓練用のデトルトカレーと、パックご飯・お茶をいただき、集会所で食べる人、持って帰る人など、有意義な訓練を行うことができました
【防火・防犯パトロール】

毎週木曜日19時30分から行ってきました。今年度は毎回10名前後の方々協力により行ってきました。有志の皆様方の協力に感謝申し上げます。

南ハイツ内の防犯のぼり旗の交換も行ってきました。

【防災備蓄庫と備品】

防災備蓄庫が出来て10年目を迎えました。自治会と管理組合と綿密な連携を取りながら、当初予定の備品はほとんど揃えることが出来ました。

※ 防災組織本部長：自治会長

※ 副本部長：副会長・管理組合理事長・副理事長となっています。

【防災力向上マンションに認定されました。】

和泉中央南ハイツが「よこはま防災力向上マンション」に認定され、最高評価を受けた。地域との協力体制や防災訓練、防災倉庫の管理などが評価された。ソフトとハードの両面にわたって、プラスの認定を受けたのは、横浜市内で4例目という。同ハイツでは、手作りトイレ、折りたたみテーブル、安否確認カードなどを準備。50ページに及びきめ細かな防災マニュアルを作成した。

防災力向上マンション認定の記念の盾



【中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練】

合同防災訓練を終えて

11月16日 泉区一斉防災訓練が行われました。地元中和田中学校地域防災訓練では、役員は9時に集合。一般の参加者は10時に集合。

10時より参加者全員による体育館での開会式。

委員長・学校長・区役所・ボランティア紹介・ケアプラザなど、運営側や来賓の紹介・挨拶を受け、各町会ごとにそれぞれのセクションに訓練の開始。

情報班は公衆電話・受付・靴カバーの配布・避難者カードに配布・無線機器の利用と説明など。ここで公衆電話の配線が切断されていることが判明。昨年に判明したが、その後の手を打っていなかった。今回は職員室前の廊下の設置されているジャックから、区役所のにコンタクトをとることができました。

庶務班は体育館のフリースペースや懇談用テーブルの設置。またプライベート用のテントの設置などを行いました。

救出・救護班では、発電機や投光器、またスマホの充電などの緊急時の扱いについて説明がありました。設備班では、マンホールトイレについて、設置方法や運営方法など重要な説明がわかりやすく説明がありました。

食料物資班では、備蓄庫の期限マジかな食料品の配布をいたしました。クラッカー・保存パン（缶詰）・スープ・おかゆ）などを3点ずつ袋に入れて終了した方に配布。

生活衛生課では、ペットの受付や場所の設定や、その後の管理運営などについて説明。ペットは家族です。



文化 部 報 告

秋元文化部長

【ふれあい祭り】

10月11日（土）秋のふれあい祭りが盛大に行われ、無事に終了しました。霧雨が有りましたが、跳ね飛ばし、早朝6時より作り始め、8時からは女性の手伝いが入る、いつも通り段取り良く準備ができました。9時からは男性の手伝いが集合して作業分担し、スムーズに準備ができました。久々に「目黒のさんま」をご賞味いただきました。あいにくの小雨模様でしたが、初めから集会所とその周辺ということで、備蓄庫の前にはテントを張り、さんまとフランクフルトソーセイジを焼き、中では記念品引き換えや子供たちへのプレゼント。また、豚汁や枝豆、煮卵などおなじみのもの。サロンや健康体操グループなどいろいろなものを用意していただき、非常に和やかな分幾で開催することができました。予定より1時間も早くほぼ売り切ることができ、役員一同ほっとしたところであります。

サンマは思ったより好評で、近隣の方々がおいにつられてきましたとのこと。素晴らしい雰囲気です。サンマは来年も是非ということでした。



盛り上がりました。



会長賞はこの人に



久々のサンマでした。

体 育 部 報 告

本間体育部長

【第38回ソフトボール大会】

第39回（令和7年度）の和泉中央連合のソフトボール大会は、和泉中央連合の連絡によれ

ば、前年度のスポーツ推進員協議会で決定されたように、前倒し開催（5月開催）が決定されました。従来であれば、7月度開催であったが、2ヶ月前倒しということで、参加のための人数集めについては大変でありました。やはり、思惑通り参加者の人数が全く集まらない状況となったために、第39回ソフトボール大会の不参加を決定しました。

【スポフェス】10月12日

10月12日秋晴れの元、和泉中央連合自治会主催のスポフェスが、中和田中学校の校庭で開催された。

スポーツフィステバルとは、勝敗よりも「楽しむこと」を重視し、年齢や運動経験に関わらず誰もがスポーツに触れ合い、健康増進や交流を深めることを目的としたお祭り形式のイベントです。自由参加型のイベントであり、多くの方が楽しんでいました。



昨年度は、体育館が事情により使用不可だったが、今年度はポッチャ・輪投げ等は館内で協議が実施された。ポッチャは、赤と青のボールを投げたり転がしたりして、ジャックボールと呼ばれる白い目標球の近くに、どれだけ近づけられるかを競う競技です。小さな子供たちには、大変人気があり、館内に多くの笑顔の子どもたちが、協議するたびに歓声が響き渡っていました。

校庭におけるモルック協議では、区役所の職員さんと、南ハイツの高齢者が、一対一で協議し、辛くも勝利を逃がしたという事で、お互いに検討しあったことを喜んで話していたことが印象的でした。

各協議についてはスタンプラリー方式で、協議に3回参加挑戦すると、スタンプが得られ、3つスタンプがそろえば参加賞として、お菓子の入った袋がもらえる。

スポフェス最大のファイナルイベントは、数百人が参加する「パン食い（取り）競争」です。昨年よりも100個多くパンを準備したという主催者側の意気込みが感じられました。この競技を最後に、全員、歓喜に満ちた笑顔のうちに閉会できたことは、来年につながる穏やかな笑顔とかけがえのない時間を提供してくれたことに連合自治会の方々に感謝いたします。



福 祉 厚 生 部 報 告

河上福祉厚生部長

1. 連合福祉厚生部会への参加協力
2. 敬老会・秋の味覚祭りの充実
3. 泉区社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
4. 緑寿会の充実

7年度の活動報告

6月 70歳以上の敬老会参加対象者の調査を階段委員さんをお願いしました。

7月 賛助会費募金について、23名の方の賛助をいただいた。2月27日区より顕彰された。

8月 敬老者のとりまとめ、全体で92名の申告を確認しました。

9月 敬老祝い品を、登録されている敬老者全員に個別に配布した。

※ 福祉厚生部定例会は、奇数月の第3土曜日に開催されます。

1) 敬老会について

役員会で検討し、昨年同様記念品のみ配布ということで92名に記念品を配布いたしました。敬老会を行わないということで、敬老会予算を記念品に回したことで、グレードアップし、喜ばれました。



交通部報告

小林 司

今年度より交通安全協会のメンバーとなりましたが、神奈川県交通安全協会指導員に任命されました。

1. 中和田小学校入学式 4月5日 新入学児童へ交通安全チラシ配布など、年間を通していろいろな行事に参加し、交通誘導などを行いました。交通事故防止に活躍してきました。以前より人数も減っており、高齢化していることも、音後の課題となるようです。
2. 定例会は、南ハイツの集会所を使い、年間の行事等もここで論議して来ました。
- 3.

ボランティア部報告

谷 サチ子

1. 自治会担当一 自治会の各種行事の協力
自治会行事の秋のふれあい祭りや、連自治会のふるさと祭りに協力いたしました。

子ども会

1. 8月4日(月)～8日(金) ラジオ体操 第三公園にて 7時～
子どもたちに500円の商品券 一般参加者にはお茶を出しました。

8月4日月曜日から恒例の3世代交流ラジオ体操が始まりました。第三公園の木陰で、朝7時からおこなわれます。ラジオだと6時半ですが、CDを利用して7時からおこなわれます。昨年は10名ほどでしたが、今年度初日は14名の方も来てくれました。

飲み物ではお茶・サイダー・麦茶・甘いジュースなどを用意しましたが、麦茶に人気が行ったようでした。冷蔵庫には若干在庫がありますので、明日の分は何とかなりそうです。小学生が4名。3名が母親級。残りがジジ・ババ。楽しく健康な体操でした。明日も来てね！！



緑寿会報告

星川正志会長

- 1) 各種自治会行事に参加
- 2) 第三公園、はらっぱ、各公園清掃に参加
- 3) 泉区シニア連 各種行事に参加
 - (1) 会長懇親会、友愛活動研修会、
 - (2) カラオケ大会、日帰り旅行、映画観賞会
 - (3) ノルディックウォーキング、シニアクラブ大会
- 4) サロン活動の活動 三田 千鶴子代表
 - (1) 毎月第2・第4月曜日 午前開催
 - (2) 15名前後が参加
 - (3) ケアプラザより各種講演
 - (4) 合唱・軽体操・ゲーム・カラオケ・軽食等
- 5) テントウムシの活動 馬場 和子代表
 - (1) 毎月第1・第3月曜日 午前開催
 - (2) 10名前後が参加
 - (3) 軽体操・フマネット・脳トレ等

緑化推進委員報告

佐藤 茂

【中央公園清掃作業】

中央公園は、和泉中央南ハイツ自治会・中村町内会・台谷戸町内会の3町会で清掃活動を行って来ましたが、今年度より土木事務所に返納致しました。

【原っぱ管理委員会】

原っぱは、一時避難場所に指定されています。ここ数年は自走式芝刈り機が導入され、短時間

で行うことが出来るようになりました。サツキの植え込みやフェンス周りなど、多くの方のご協力で綺麗にする事が出来ました。一時避難場所と言う事で管理組合の理事さんも協力して頂けるようになりました。今年度も猛暑であったが、6月・8月・10月実施をしました。



〔よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会〕

1) 11月3日泉区ふれあい祭りに出店しました。現在泉区の副会長として運営に携わっております。テント以外の机や椅子などをリヤカーで搬入。花苗や球根など、上部団体から運び込まれたものを、200円の寄付金で、1品差し上げるものです。ゲームコーナーでは、種と花を結びつけ当たった方には景品を差し上げました。多くの方が参加してくれました。

今回は山中市長が記念撮影に入ってくれました。



山中市長とみどりの協会

スポーツ推進委員活動報告

725高野

地区スポーツ推進委員連絡協議会・・・・・・・・・・・・・毎月第 3土曜日

和泉中央南ハイツ自治会定例会・・・・・・・・・・・・・毎月第 1土曜日

- 4月 8日 スポーツ推進委員委嘱式
- 4月 19日 ソフトボール代表者会議
- 5月 14日 活動部会
- 5月 18日 連合ソフトボール大会（1、2回戦）
- 6月 15日 泉区スポーツ推進委員全員研修会
- 6月 22日 モルック講習会
- 7月 13日 和泉川クリーンアップ
- 8月 27日 活動部会
- 10月 12日 連合スポフェス 2025
- 10月 26日 横浜マラソン
- 11月 30日 連合ふるさとまつり
- 2月 1日 神奈川県スポーツ推進委員大会



泉区さわやかスポーツ普及委員報告

113佐藤

- 1) 6月15日 春季さわやかスポーツ講習会 中和田南小学校
- 2) 9月23日 さわやかスポーツ体験会
泉中央公園 12:30~15:00
- 3) 11月 3日 泉区ふれあい祭り さわやかスポーツ体験 泉遊水地3池
- 4) 11月 9日 グラウンドゴルフ大会 和泉遊水地3・4池 雨天中止
- 5) 11月29日 さわやかスポーツ体験 今田遊水地
10時~14時 雨天中止
- 6) 12月13日 泉区インクル事業 和泉遊水地3池・4池 10時~14時

※ さわやかスポーツ普及委員会 泉区役所 19:30~21:00
5/8 ・ 7/10 ・ 9/4 ・ 11/6 ・ 1/8 ・ 3/12

青少年指導員報告

543岡村栄治

5月18日	ウォーキング大会	境川遊水地
6月 8日	青少年指導員全員研修会	上飯田地区センター
7月13日	和泉川クリーンアップ	地蔵原の水辺周辺の清掃活動
7月26日	夜間パトロール	青指のみで周辺をパトロール
9月13日	横浜市青少年指導員研修会	青少年育成対策研修
10月12日	スポーツフェスタ	中和田中学校
11月 2日	泉区ふれあいまつり	焼きそば・玉こんにゃくの販売
11月30日	ふるさとまつり	揚げパンの販売
12月 7日	そよ風フェスタ	焼きそば販売
12月14日	工作教室	クリスマスリース、お正月のお飾り作り
12月15日	和泉中央ふるさと祭り	焼きそば・揚げパン販売
3月 1日	泉区青少年フィスティバル	泉公会堂
3月15日	横浜市青少年指導員大会	永年勤続者表彰・講演

環境事業推進委員報告

253羽鳥由美子

定例会（和泉中央ケアプラザ）（中央公園集会所）

4/6・6/1・8/17・10/5・12/14・2/1

地域清掃活動（地蔵原の水辺周辺）

5月11日（委員14名中10名参加）

10月 5日（委員14名中12名参加）

イベント（ゲーム参加に景品あり）

7月13日 和泉川クリーンアップ、和泉中央公園

各地域から公園まで清掃活動）委員10名参加

暑さが厳しい状況のためか、一般参加者は大人子ども共に50名ずつだった。

11月3日 泉区民 ふれあいまつり

中央連合より代表者1名参加

11月30日 和泉中央地区 ふるさとまつり

委員13名参加

天気も良く一般参加者は大人子ども共に150名ずつだった。

12月7日 そよ風フェスタ 委員8名参加

天気は良かったが、2週続いた為か、一般参加者は大人98名子ども68名だった

研 修

10月14日 早朝啓発・意見交換会 委員3名参加

11月19日 令和7年度環境事業推進委員研修会 委員2名参加

消 防 団 報 告

内田康浩消防団員

各月共通 月例行事

第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各機具点検

毎月15日 市民防災の日、町内巡回警備（夜警）

4月

5月 和泉中央南ハイツ防災訓練指導

6月 第三分団放水訓練 東町内会・台谷戸町内会防災訓練指導 上級救命講習

7月 第三分団放水訓練 須賀神社構内巡回警備 積載車安全運行訓練

8月 第三分団放水訓練

- 9月 流水救助訓練 消防団大規模災害対応訓練 応急手当指導員スキルアップ研修
- 10月 第三分団放水訓練 防災研修会
- 11月 泉区民ふれあい祭り積載車展示会 デジタル無線取り扱い訓練
- 12月 消防ヘリコプター離着陸訓練 台谷戸町内会防災訓練指導 第三分団放水訓練
年末特別警戒（12月20日～12月30日）
- 1月 泉区消防出初め式 消防団アプリ研修会
- 2月 御霊神社安全祈願 器具置き場一斉点検
- 3月

第三公園愛護会報告

秋元 幸子

第三公園は小さな遊具が設置され、近隣からのみでなく、かなり遠くの児童生徒や、幼児がたくさん集まる公園になっています。花壇も設置され、土木事務所から花苗・球根などが無料で配布され、公園愛護会のメンバーにより手入れをされてきています。

- 第三公園
 - 定期巡回の実施
 - 公園内娯楽施設（砂場・遊具等）管理
- 清掃・除草作業
 - 5・7・9・11・12月に開催
 - （緑寿会・階段委員・自治会役員・一般居住者の方々のご協力）
- 第3公園内に花壇の設置花植え・秋に花植え
- 活動報告書の提出（4期分）（除草・清掃等の状況等）
- 泉土木事務所へ要望書の提出
- 11月21日（金）綾瀬 rose ガーデン視察会
愛護会メンバー4名で視察会に参加してきました。
-



家庭防災員

113佐藤

泉区家庭防災員研修の実施

- 1) 第1回 家庭防災員研修
 - 会場：横浜市民防災センター
 - 日時：6月27日 午前・午後・28日 午前
 - 研修内容：地震・火災体験ツアー
風水害体験ツアー 基本コース
- 2) 第2回 家庭防災員研修
 - 会場：区役所4階 ASBC 会議室
 - 日時：10月3・4日
 - 研修内容：救急研修
- 3) 第3回 家庭防災員研修
 - 会場：区役所4階 ASBC 会議室
 - 日時：12月5・6日
 - 研修内容：災害図上訓練（DIG 訓練）

令和5年度自治会決算書

◎収入の部

単位(円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増▲減	主 な 増 減 説 明
会 費	592,000	587,000	5,000	4000円×148世帯
地域活動推進費	103,600	103,600	0	700円×148戸
防災組織活動費	29,600	29,600	0	160円×185戸
公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20000円・中央公園10000円
はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所
広報配付謝金	40,700	40,700	0	いずみ・市県のため市議会・選挙公報
廃品回収	70,000	73,785	▲ 3,785	廃品の収入
行専売上収入	50,000	32,200	17,800	納涼祭の売上
寄付・その他	50,000	78,000	▲ 28,000	中央連合敬老会・くらしの友納涼祭・管理組合・パトロール寄付
銀行利息		4	▲ 4	利息
前年度より繰越金	477,079	477,079	0	
収入合計	1,475,979	1,484,968	▲ 8,989	

◎支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増▲減	主 な 増 減 説 明
会 議 費	70,000	73,074	▲ 3,074	総会資料・毎月定例会資料・パトロール等
専務運営費	135,000	139,749	▲ 4,749	自治会保険料・ベタンク室内用・事務用品等
環境事業費	63,000	68,968	▲ 5,968	公園に係る費用
環境づくり事業費	10,000	10,000	0	交通分担金
子供育成部活動	30,000	6,617	23,383	ラジオ体操等
緑 寿 会	30,000	30,000	0	援助
サ ロ ン	10,000	10,000	0	援助
スポーツ推進員研修費	20,000	20,000	0	参加費用(隔年)
体 育 祭	70,000	0	70,000	支出なし
ソフトボール	20,000	0	20,000	不参加
体育用品購入費	10,000	0	10,000	支出なし
敬 老 会	110,000	101,594	8,406	記念品(そうめん)
秋の味覚祭り	100,000	0	100,000	
納 涼 祭	170,000	151,225	18,775	
活動助成金	230,000	230,000	0	
予 備 費	67,979		67,979	
防 災 訓 練	37,000	30,882	6,118	
渉 外 費	130,000	82,600	47,400	
慶弔関係費	20,000	5,000	15,000	
日赤募金等	33,000	0	33,000	
年末助け合い	52,000	0	52,000	
連合自治会	58,000	44,400	13,600	
支 出 計	1,475,979	1,004,049	471,930	
	収入	支出	差引	
	1,484,968	1,004,049	480,919	
出納簿より	1,484,968	1,004,049	480,919	0

会計監査報告

1. 監査年月日及び場所 令和6年3月17日 集会所

2. 監査対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月末日

監査事項 和泉中央南ハイツ自治会

現金出納記・入金伝票及び出金伝票綴、証憑綴、決算報告

令和5年度に於ける和泉中央南ハイツ自治会の行事実施及び会計帳簿の証憑等
類通帳について監査を行ったところ、何れも妥当と認められました。

以上報告致します。

令和6年3月17日

会計監査

3-341号室

氏名 齊藤 正昭



第一号議案（規約の一部変更）

第6章 部組織

体育部の行事が連合自治会の体育祭がなくなり、スポフェスという名称で、自由参加となった。また、ソフトボール大会も高齢化により参加メンバーもいない状況です。この様なことから、以前のように文化部と体育部を一つにす、文体部とする。

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防災部 ② 防犯部 ③ 文体部 ④ 交通部 ⑤ 福祉厚生部
- ⑥ イベント部 ⑦ 緑寿会

第二号議案（役員名簿）

第三号議案（活動計画）

防災部

南ハイツ内に設置されている、自主防災本部に準じ、活動していきます。

1. 防災備蓄庫の点検整理
2. 5月の管理組合との防災訓練の実施
3. 火災予防の注意 防火・防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
4. 区役所・消防署の防災訓練、講習会は出来る限り参加
5. 防災備蓄庫の定期点検（管理組合と合同）
6. 中和田中学校区地域防災拠点防災活動計画

防犯部

1. 防犯パトロール
2. 防犯のぼり旗の点検交換
3. 振り込め詐欺等の予防宣伝
4. 泉警察署と連携を取り、犯罪防止に取り組む

文化体育部

1. 自治会「秋のふれあい祭り」の実施
2. 愛好会の新設
3. 令和8年度 ソフトボール関係活動計画：
ここ数年、人が集まらずソフトボール大会には出ておりません。
4. 令和8年度 予定計画としては、和泉中央連合開催のスポフェスに参加する予定。

交通部

各機関団体との連帯の強化を図り、地域住民の交通安全に対するご理解とご協力を得ながら、次の事項を推進し、交通事故防止の啓蒙に努めていきます。

1. 地域団体及び関係機関への協力参加
2. 交通事故防止の推進
3. 各季交通安全週間への取り組み
4. 交通標識の点検
5. 葬儀葬祭への協力

福祉厚生部

連合自治会及びシニアクラブ連合会の計画に基づき、いっそう充実した活動をしていきたいと思ひます。又、自治会行事としての敬老会記念品の充実をはかっています。

1. 連合福祉厚生部への参加協力
2. 敬老会記念品の充実
3. 社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ

緑寿会

区シニア・地区シニアの活動に参加し、又自治会の各行事の中でタイアップして活動をしていきます。60歳から緑寿会は加入できます。また*サロン緑寿・*団地のテントウ虫の活動も支援していきます。

イベント部

1. 和泉中央連合主催のイベントに参加する自治会に協力
2. 和泉中央南ハイツ自治会のイベントに参加協力

子ども会

1. 歓送迎会
2. ラジオ体操
3. クリスマス会
4. ハローウィン

行政関連委嘱諸活動・各団体活動

環境事業推進員

ヨコハマ3R夢プランの推進・さらなるごみ分別の啓発活動を行います。

1. 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
2. 和泉中央連合自治会主催行事に参加し ごみの分別啓発を行います。
3. 和泉中央南ハイツ自治会定例会に出席します。

第三公園愛護会

昨年度は皆様のご協力で大変きれいに維持管理できました。今年度も、各月に第三公園を清掃するとともに、公園内花壇にお花いっぱいにしていけたらと思います。

1. 総会への参加
2. 定期巡回の実施（防犯部のご協力によるパトロール含む）
3. 緑寿会・階段委員・自治会役員の方々による清掃・除草活動の推進
4. 活動報告書の提出
5. 泉土木事務所へ要望書の提出
6. 花壇の手入れ及び花植

緑化推進員

1. 総会 ① よこはま緑の推進団体泉区連総会
② よこはま緑の推進団体連絡協議会
2. 指導者研修会
3. 横浜花と緑のスプリングフェア（チューリップ祭り）
3. 横浜公園チューリップ植え付け
4. 町の原っぱ清掃・維持管理
5. よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会のふれあい祭りへ出店

泉区スポーツ普及委員

区民の健康・体力づくりの一環として、老若男女を問わず、誰でもが気軽にできる軽スポーツ・レクリエーションを地域ぐるみで普及、展開することを目的として推進する。

スポーツ推進委員

1. 地区スポーツ推進委員連絡協議会（定例会）に出席
2. 連合ソフトボール大会・連合親子ドッチボール大会・連合グランドゴルフ大会への出席
3. 連合スポフェスへの出席
4. ポッチャ等講習会・大会への出席
5. 横浜市・区主催各種スポーツ事業への出席
6. 泉区スポーツ推進委員研修会への参加
7. 地域子供交流支援事業への出席
8. 和泉中央南ハイツ自治会定例会・各種行事に出席

青少年指導員

区計画を基本とした上で、諸活動を推進していく。また毎年度実施した事業であるクリーンアップや、工作教室も工夫を重ねた上で事業展開を図ります。

連合子ども育成会・自治会子供育成部さんと協力しながら「元気で明るい子どもたち」を育てていきたいと考えます。

保健活動推進員

横浜市及び泉区福祉保健センター・いずみ中央地域ケアプラザ主催のイベント、講習会、研修会、講演会などへの参加協力

和泉中央連合自治会の事業、行事への参画

地域の健康づくりに関する啓発、情報提供

主催される各種行事への参加・協力

令和5・6年度保健活動推進委員委嘱式（4月）

総会の開催（4月）

和泉中央地区保健活動推進委員会定例会（8月12月を除く毎月最終水曜日）

和泉中央地区いずみ体操リーダー会後援（毎月2回、第1、第3木曜日午前中）

消防団

各月共通 月例行事

1. 第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各器具点検
2. 毎月15日 市民防災の日、夜警
3. 各町会の防災訓練協力
4. 連合自治会各行事警備参加協力
5. 年末年始特別警戒の実施
6. 各季火災予防週間の実施

家庭防災員

自らの家庭は自らの手で守る「自助」の考え方をベースに、その知識を活用するために地域で共に助け合う「共助」「公助」にもつなげる制度です。

自治会の防災訓練や中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練時の炊き出し訓練の手伝いも新たに入ってきました。

緑寿会

1. 各種自治会行事に参加
2. 第三公園、原っぱ各清掃活動に参加
3. 区シ連及び中央地区シニアクラブ各種行事に参加
会長懇親会、友愛活動研修会・カラオケ大会、映画鑑賞会、バス旅行等
4. サロンの活動
 - 1) 毎月第2 第4月曜日 午前開催
 - 2) 合唱、浜ちゃん体操、カラオケ、脳トレ、ゲーム等
5. テントウ虫の活動
 - 1) 毎月 第1 第3 月曜日 午前開催
 - 2) 8名前後参加
 - 3) 軽体操 脳トレゲーム等

令和6年度自治会予算(案)

◎収入の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	増減	差	用
1	会費	592,000	584,000	8,000	4000×146	世帯減による
	補助事業費	250,300	235,500	14,800		
2	地域活動推進費	403,600	402,200	1,400	700×146	
補助事業	防犯灯維持管理費	0	0	0		
	防災組織活動費	29,600	29,600	0	160×185	
	公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20,000円 中央公園 10,000円	
	はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所	
3	広報配付謝金	40,700	40,700	0		
	事業収入・雑入	200,000	170,000	30,000		
4	資源回収奨励金等	70,000	70,000	0		
5	行商売上収入	50,000	50,000	0		
6	寄付その他	50,000	50,000	0		連合敬老祝い・暮らしの友・管理組合補助
7	銀行利息	0	0	0		
8	前年度より繰越金	477,079	480,919	▲ 3,840		
	収入計	1,475,979	1,420,419	55,560		

◎支出の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	差引増▲減	主	な	増	減	説	明
事務費	会議費	70,000	80,000	▲ 10,000	総会・定例会・パトロール等					
	事務運営費	135,000	150,000	▲ 15,000	自治会保険・事務用品					
事業費	環境事業費	63,000	63,000	0	公園に係る費用					
	環境作り事業費	40,000	40,000	0	交通分担金					
	子供育成部活動	30,000	40,000	▲ 40,000	ラジオ体操・クリスマス等					
	緑寿会	30,000	30,000	0	補助					
	サロン	40,000	40,000	0	補助					
	スポーツ推進研修費	20,000	40,000	10,000	参加費用(毎年支給)					
	スポーツフェス	70,000	70,000	0	体育祭から名称変更					
	ソフトボール大会	20,000	20,000	0						
	体育用品購入費	40,000	20,000	▲ 40,000						
	敬老会	110,000	150,000	▲ 40,000						
	秋の味覚祭り	400,000	0		サンマ不漁のため、削除					
	納涼祭	170,000	0		猛暑のため秋の文化祭に変更					
	文化祭	0	200,000	▲ 200,000	新設					
	活動助成金	230,000	230,000	0						
予備費	67,979	17,419	50,560							
補助	町の防災訓練	37,000	40,000	▲ 3,000						
	機材購入費	0	50,000	▲ 50,000						
その他	渉外費	130,000	150,000	▲ 20,000						
	慶弔関係費	20,000	20,000	0						
	日赤募金	33,000	0	33,000	個人の寄付に変更					
	年末助け合い	52,000	0	52,000	個人の寄付に変更					
	連合自治会	58,000	60,000	▲ 2,000						
	支出計	1,475,979	1,420,419	55,560						

和泉中央南ハイツ自治会会則

第1章 総 則

- 第 1 条 この会は会員の自主的協力を基本とし、会員相互の連絡を密にして親睦を図り、住生活の向上と明るく楽しい居住環境を創ることを目的とする。
- 第 2 条 この会は和泉中央南ハイツ自治会と称し、事務所を会長宅に置くものとする。
- 第 3 条 自治会は和泉中央南ハイツ管理組合との連携を密にし、両者が相互に協議し良好な住民関係を保つことを推進させるものとする。協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。
- 第4条 自治会は当南ハイツに居住する一戸を単位とする会員で構成される。本会の入会は階段委員を通し入会の手続きを行った時から会員となる。会員は皆平等の権利と義務を有する。

第2章 事 業

- 第 5 条 自治会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動
 - (2) 会員の健康、福祉、安全に関する活動
 - (3) ハイツ内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災の関する活動
 - (4) 地域環境の整備改善活動
 - (5) 県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動
 - (6) 関係機関との連絡調整に関する活動
 - (7) 各種団体との連携・支援活動
 - (8) その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動

第3章 会 費

- 第 6 条 会費は通常会費と臨時会費に分かれ、会費の納入方法は階段委員が徴収し、会計に納入するものとする。尚、会費は転入の当該月を算入し、納入した会費は原則として返還しないものとする。
- ① 通常会費は一戸月額¥400円とし年間前期と後期に二分し、
前期分を、4月に(4~9月分) ¥2,400
後期分を、10月に(10~3月分) ¥2400を前納するものとする。
 - ② 臨時会費は役員会の決議によりその都度、納入するものとする。

第4章 自治委員の選出

- 第 7 条 自治委員会(以下定例会と称する)は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。
- 第 8 条 階段委員は各号棟階段会員の相互により一名の選出を行う
- 第 9 条 階段委員は会員の意志を汲み取って自治会の目的を達成するために活動するものとし次の職務を行うものとする。
- 広報の配布等、各会員への連絡伝達に関すること。
会費の徴収に関すること。
その他自治委員会に出席し報告、審議すること。

第10条 自治委員の任期は、役員・幹事及び関連組織委員は2年間として階段委員は1年間とする。但し再任を妨げないものとする。
尚、やむを得ない理由で欠員を生じた場合は直ちに後任者を選出し後任者の任期は前任者の残存期限とする。

第11条 1. 自治会は次の役員・幹事を置く。
① 会長 1名 ② 副会長 若干名
③ 会計 若干名 ④ 総務 若干名
⑤ 会計監査 1名 ⑥ 幹事 若干名
2. この会は顧問及び相談役を置くことが出来る。顧問及び相談役は自治会活動の有識経験者とする。

第12条 会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。
役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。

第13条 会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。
2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

第5章 自治委員の任務

第14条 会長は自治会を代表し会務を統轄する。
第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある場合はその職務を代行する。
第16条 総務は総会等の議事録を作成、保管し自治会の事務を総括するものとする。
第17条 会計は自治会の会計事務を処理し経理状況を役員会及び総会に報告するものとする。
① 予算の執行、財産の管理に関すること
② 収入、支出、その他会計に関する一切の業務。
第18条 幹事は自治会の事業及び運営を良好ならしめるために活動するものとし、役員会及び総会に出席し審議報告をするものとする。
第19条 会計監査は経理状況を必要に応じ随時監査し総会に報告するものとする。

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。
① 防災部 ② 防犯部 ③ 文化体部 ④ 交通部
⑤ 福祉厚生部 ⑥ イベント部 ⑦ 緑寿会
第21条 次の地域関連組織との連携を密にする。
① 環境事業推進委員 ② 公園愛護会 ③ 緑化推進委員
④ 家庭防災員 ⑤ スポーツ推進委員 ⑥ 青少年指導委員
⑦ 保健活動推進委員 ⑧ 泉区さわやかスポーツ普及委員
⑨ 消防団 ⑩ 民生・児童委員

第7章 会議

第22条 自治会は会の意志決定と業務運営のため次の会議をもつものとする。
総会 役員会 定例会 専門委員会
① 総会は委任状を含む過半数の出席で成立し、議決は原則として出席者の過半数

の同意により成立する。但し会則の変更に就いては3分の2以上の同意を要する

- ② 会長は必要に応じて自治委員を委員会に出席させ、詰問することができるものとする。
 - ③ 役員会は役員及び幹事で構成され、定例会の運営を良好ならしめるべく活動する
- 第23条 総会は自治会の最高議決機関であって、全会員で構成され会長が招集し次の事項を決議する。
- ①前年度の活動報告と今年度の基本方針の決定
 - ②前年度の会計決算報告と今年度の予算の決定
 - ③会則の改廃 役員幹事の承認
 - ④その他重要事項に関すること（追加）

第24条 定期総会は毎年一回年度初めの4月に開催し、臨時総会は緊急時役員会が必要と認めたととき、会長が招集するものとする。

- 第25条 定例会は役員・幹事・階段委員及び各種委員で構成され、総会で議決された事項を審議し決定する機関であって、会長が招集し原則として毎月一回開催するものとする。
- ① 活動報告、活動方針の具体化、細則、内規の判定と改廃
 - ② 総会へ提出する議案の作成、決定、自治委員の提出した議案の審議、その他自治会の目的達成に必要な事項。
 - ③ 定例会は必要に応じて管理組合理事を委員会に出席させることが出来る。

第8章 会計

第26条 会計は次の証憑を備えるものとする。

現金出納帖、入金伝票、及び出金伝票綴り、証憑綴り、決算報告書及び会計監査報告書

第27条 自治会の現金は銀行等の金融機関に預け入れて保管するものとする。但し必要最小限の資金については会長の承認を得て会計が保管できるものとする。

第28条 自治会の金銭収支は凡て会長の承認がなければ出来ないものとする。但し緊急やむを得ない時は会計が責任を持って収支することが出来るがその場合は遅延なく会長の承認を得なければならないものとする。

第29条 会計は会計年度終了後直ちに決算書を作成し、会計監査を得て総会に報告しなければならないものとする。

第30条 自治会の財政は会費の他に寄付金、助成金により運営するものとする。

自治会の会計年度及び事業年度は当年の4月1日より翌年の3月31日迄の一年間とする。

第31条 会計細則については別に定める

第9章 慶弔費

第32条 慶弔金細則を次の通り定める。

- ① 出産祝い金は会員及び同居家族 三千元 若しくは相当品を贈ること。
- ② 慶弔金は、会員の所帯主及び同居人が亡くなられた場合は五千元を贈ること。
- ③ 慶弔金の請求手続きに就いては階段委員が会長に報告を行い、請求するものとする
- ④ 災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生した場合には、役員会に諮って見舞金を支給することが出来る。
- ⑤ その他定めなき事項については自治会三役に一任する。

第10章 表彰等

第33条 自治会に特に尽力された方に対しては、別に定める内規により表彰状・感謝状・記念品等を贈ることが出来る。

第11章 付 則

第34条 この規約の改廃は総会の議決により定める。

この自治会会則は、平成5年4月4日より適用する。

平成16年4月1日一部改正

平成19年4月1日一部改正

平成25年4月1日一部改正

平成26年4月1日一部改正

平成31年4月1日一部改正

令和 3年4月1日一部改正

令和 4年4月1日一部改正

令和 8年4月1日一部改正

和泉中央南ハイツ自治会内規

第1章 表彰等

第1条 ① 表彰状、感謝状及び記念品の贈呈については役員会で協議し決める。

② 自治会役員退任者の場合は、原則として任期一期以上勤めた者とする。

③ 役員5年を経過した者には、5年単位で記念品を贈ることが出来る。

第2章 弔慰及び見舞

第2条 自治委員は会員に死亡又は災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生したときは速やかに会長に報告する。

弔慰金及び災害見舞金のお返しは不要とする

第3章 役員・幹事

第3条 役員・幹事は階段委員を免除することが出来る。

第4章 付 則

第4条 この内規の改廃は役員会の協議により決める。

この内規は平成16年4月1日より施行する。

この内規は平成29年4月1日より施行する。

和泉中央南ハイツ緑寿会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会の名称は、和泉中央南ハイツ緑寿会とする。

本会の事務所は、横浜市泉区和泉中央南三丁目20-9番 和泉中央南ハイツ管理組合
集会所内とする。

(会 員)

第2条 本会の会員は、和泉中央南ハイツ及び近隣に居住する60才以上の者とする。

ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため、60才未満の加入を妨げないものとする。

(役 員)

第3条 会員の互選により代表者として会長一人を置くとともに、会長を補佐する副会長、並びに必要に応じて役員を置くことが出来るものとする。役員のほかに、適任者による活動別リーダーを置くことが出来るものとする。

1. 会 長	1名
2. 副会長	1名
3. 総 務	1名
4. 会 計	1名
5. 会計監査	1名
5. 幹 事	若干名
6. 部 長	若干名

(組 織)

第4条 市老連、区シニアクラブ連、地区シニア連および緑寿会によって組織するものとする。

(目 的)

第5条 本会は、健康保持、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、社会奉仕などの諸活動を通じ高齢者の生きがいを高めることを目的とし、次の6項目を推進する。

1. 心とからだの健康づくりをすすめる。
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる。
3. 花のあるまち、ゴミのないまちづくりをすすめる。
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる。
5. その他、この目的を達成するための活動をすすめる。

(経 費)

第6条 本会の維持経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもって当てる。

(会則の改廃)

第7条 本会則の改廃は総会の議決を要する。

付 則

第1条 本会の施行に当たり必要な事項は細則で別に定める。

第2条 本会則は平成14年4月1日より施行する。

本会則は平成28年4月1日より施行する。

本会則は平成31年4月1日より施行する。

自主防災組織規約

(法的根拠)

第1条 自主防災組織とは、災害対策基本法第5条2において規定する地域住民による任意の防災組織である。

(自主防災組織の必要性)

第2条 住民が安心・安全に暮らすため防災対策は、いうまでもなく災害が発生しやすい「自然条件」に加えて、人口が密集し、土地利用が高度化し、危険物が増加する等の「社会的条件」を併せ持つ我が国において、国土並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守る、行政上最も重要な施策の一つである。しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要である。そして「自助」「共助」「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができる。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核である。

(役割)

第3条 自主防災組織の役割は、防災において地域住民が協力して日常の火災の防止（火の用心の見回り、啓蒙）や消火訓練、通常の火災等において通報或いは初期消火に努めることなどである。

2 大規模災害において地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡するか主体的に救出するなどがある。住民の自主性に基づく活動であるので、特に公の責任や権利義務というものは発生しない。

(組織の規模)

第4条 自主防災組織の規模については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的に向かって、自主防災活動を効果的に行うことができる規模が最適であり、地域住民が日常生活上の一体性を感じるような規模とする。

(組織の編成)

第5条 自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長、副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、別紙の通り組織を編成する。この組織を運営する委員会を自主防災組織委員会と称する。

2. 基本的な班編成は次のとおりとする。

	日常の活動	災害時の活動
イ、情報班：	情報の収集、伝達、広報活動	状況把握、報告活動
ロ、消火班：	器具点検、防火広報	初期消火活動
ハ、救出救護班：	資機材調達、整備	負傷者等の救出救護活動
ニ、避難誘導班：	避難路（所）標識点検	住民の避難誘導活動
ホ、給食給水班：	器具の点検水・食料等の配分、	炊き出し等の給食・給水活動

(地域防災訓練への積極的参加)

第7条 当和泉町団地自主防災組織の担当者は、毎年実施される「中和田中学校防災拠点防災訓練」に積極的に参加し、防災訓練の知識習得を図るものとする。



#住むなら泉区

泉区連合自治会町内会ホームページ
<http://www.izumikuren.net/>
和泉中央南ハイツ自治会は更新しています。ご覧下さい。

